

ねんりんピックはばたけ鳥取2024広報宣伝業務仕様書

1 委託業務名

ねんりんピックはばたけ鳥取2024広報宣伝業務

2 委託業務の目的

令和6年10月19日（土）から10月22日（火）に鳥取県で開催する「第36回全国健康福祉祭とっとり大会（ねんりんピックはばたけ鳥取2024）（以下「とっとり大会」という。）」の成功に向け、広報キャラバン隊を組織し、県内各地でのPR活動を通して開催機運の醸成を図るとともに、令和5年10月に愛媛県で開催される「ねんりんピック愛顔のえひめ2023」におけるPR活動を通して、全国の選手や大会関係者のとっとり大会への期待感を高めることを目的とする。

3 委託期間

契約日から令和6年3月29日（金）まで（完了報告書の提出及びねんりんピックはばたけ鳥取2024実行委員会（以下「実行委員会」という。）による完了報告書に対する合格通知発出を含む。）

4 委託業務の内容

（1）キャラバン隊の組織について

実施に当たって、次のとおり担当者を配置するものとする。

ア 総合責任者（1人）

本事業全般に係る進行計画の策定及び実行委員会との事務打合せ、スタッフの募集・管理、各業務の進行管理を行う。

イ スタッフ（4名以上）

PR業務を実施する。参加イベント等につき原則4人以上で次のとおりチームを編成した上で、業務を実施すること。

（ア）現場総括要員 1名

（イ）着ぐるみ要員 1名

（ウ）グッズ配布、記録及び着ぐるみ補助要員 2名以上

（2）活動実施計画書、活動日報及び例月活動報告書の作成について

ア 活動実施計画書（任意様式）については、毎月末までに翌月の分を作成し、実行委員会へ提出すること。また、活動実施計画書提出後に実施場所や日時等の内容変更が生じた場合は、実行委員会へ連絡すること。

なお、参加するイベント等は原則として受託者が情報収集の上、候補を選定し、実行委員会と協議して決めるものとする。業務には、イベント等主催者との調整を含むこととする。

イ 例月活動報告書（任意様式）については、月ごとの活動内容（活動実施場所毎に、日時、場所、参加者数、配布物数、実施内容を記載し、写真も添付すること）を、翌

月10日までに電子データ（メール可）で実行委員会へ提出すること。

ウ 活動日報（別紙様式）については、PR活動の様子を大会公式ホームページ及びSNS等へ掲載するための写真等を含めた更新原稿として、活動実施日の翌日から起算して2日以内（土日祝日を除く。）に電子メールにより実行委員会に提出すること。

(3) 移動車両について

受託者は、移動に使用するため、車両を準備し、スタッフの移動や着ぐるみ等の必要な資材の運搬について責任を持って行うこととする。

(4) 服飾について

活動に必要な服飾（ポロシャツ、ウインドブレーカー等）については、受託者で製作すること。デザインについては、実行委員会と協議の上、決定すること。

なお、製作した服飾については、活動時には必ず着用すること。また、大会の品位を落とすような着こなしをしないように、特に注意すること。

(5) イベント会場等でのPR活動の実施について

ア 大会節目イベントや県内のイベント会場、地域行事、マスメディア、幼稚園、保育園等におけるPR活動や広報啓発物の配布

イ 活動開始日は、令和5年6月上旬（予定）とする。活動開始にあたっては、キャラバン隊のお披露目及びとっとり大会PRを兼ねた結成イベントを受託者が主体となって企画・運営を行うこと。なお、イベント内容については実行委員会と協議の上決定すること。

ウ ねんりんピック愛顔のえひめ2023（令和5年10月28日（土）から31日（火））におけるステージイベント及びブースでのPR活動

エ 量産が可能で、幅広い年齢層に大会PRが期待できる啓発グッズ及び必要物品の製作・購入（製作する物品、仕様、デザイン等については、実行委員会と協議の上、決定するものとする）

なお、大会マスコットキャラクター「あおやかみじろう」の着ぐるみ1体、のぼり旗（ポール、スタンド含む）、ポスター及びチラシ等の印刷物については、実行委員会から提供することとし、その他、実行委員会が製作する啓発グッズ等についても提供することがある。

オ 県民へのPRのほか、各種メディアに取り上げられるような働きかけを積極的に行うこと。

カ その他、独自の提案に基づき効果的なPRを行うこと。

(6) 必要資機材の確保について

各種PR活動に必要な資機材については、全て受託者で準備すること。

(7) 各種イベントにおけるスタッフ業務

実行委員会が指示するイベント等において、スタッフとして従事するなど、運営における各種支援を実施すること。

(8) 「広報サポーター（仮称）」との連携について

受託者は、活動現場において、広報キャラバン隊の補助を行う「広報サポーター（仮称）」と連携した活動を行うとともに、現場全体の総括を担うこと。

※広報サポーター（仮称）

大会への参加を促進するため、ねんりん世代（60歳以上）の県民を対象に、広報サポーターを募集、委嘱し、県民参加型の広報を行う。委嘱期間は令和5年秋頃から大会終了までを予定。

5 業務の実施方法業

- (1) 受託者は、業務開始前のほか、業務着手後から業務完了まで原則として毎月1回、実行委員会と業務打合せを行うこと。
- (2) 受託者は、各業務において実施場所を所管する者と業務実施に係る調整等を行うこと。
- (3) 受託者は、業務の遂行にあたっては委託者と緊密に連携をとり、円滑な業務の実施に務めること。

6 実施体制等

(1) 業務の実施場所

実施場所は原則鳥取県内各地（ねんりんピック愛顔のえひめ2023除く）とし、実施地域の偏りがないよう県内全域で実施すること。なお、業務実施に必要となる移動・宿泊・施設使用等に係る一切の経費は、委託料に含む。

(2) 実施期間及びPR活動実施回数

ア 実施期間

令和5年6月上旬（予定）以降から令和6年3月29日まで

イ PR活動実施回数

1月あたり5回程度とし、年間50回以上PR活動を行う。

ウ 活動時間

1回あたり活動時間は60分程度とする。ただし、イベント会場等でブース設営を伴う場合は、その限りではない。

7 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の再委託

受託者は、本仕様書4（5）エを除き本事業の全部又は一部の処理を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。4（5）エについて委託する際は、原則鳥取県内の事業者への委託とすること。）

ただし、効率的な業務を遂行する上で必要と認めるときは、実行委員会の事前の承諾を得た上で、その一部を委託することができる。

(2) 個人情報保護

受託者は、本契約に係る業務を処理するための個人情報の取扱いについて十分留意するとともに、実行委員会の指示に従うこと。

(3) 守秘義務

受託者は、本事業を遂行する上で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。なお、本事業終了後も同様とする。

(4) 経理

本事業に係る経理状況を、明確にしておくとともに、実行委員会の求めに応じて説明すること。

8 事業終了後の提出書類

- (1) 委託業務完了届（任意様式）
- (2) 事業活動報告書（任意様式）：紙媒体2部、電子データ1式
- (3) PR活動の様子がわかる写真データ等を収録したCD-R：1式

9 その他

- (1) 製作した作品等の著作権及び使用権は全て実行委員会に帰属する。また、実行委員会及び実行委員会の指定する第三者に対し著作権人格権を行使しないこととする。なお、製作にあたっては、【別添】デザインガイドマニュアルに従い、実行委員会と協議の上すすめること。
- (2) 本仕様書について疑義のあるとき、又は本仕様書に定めのない事項については、その都度実行委員会と協議を行い、その指示に従うこと。

活 動 日 報

活 動 日 時	
活 動 場 所	
参 加 イ ベ ン ト 名 等	
活 動 記 事	
※HPへの掲載文となります。併せて、活動内容、イベント参加人数、記事内容がわかる画像を提出してください。	